

赤平市子ども読書活動推進計画（第五次）素案に対する パブリックコメントの募集要領

意見募集の趣旨

赤平市子ども読書活動推進計画は、本市の子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にそのための読書環境整備を図るための方向性を示すものです。

この計画は、同じ目的で国や北海道が策定している計画を基本としていますが、さらに市民の皆様から幅広く意見を募集します。

計画案の名称

赤平市子ども読書活動推進計画（第五次）素案[PDFファイル]

募集期間

令和8年2月1日（日）から令和8年3月2日（月）まで

閲覧方法・閲覧場所

- ① 市ホームページ
- ② 市役所1階、交流センターみらい、あかびら市立病院、東公民館、総合体育館、平岸コミュニティセンター、赤平市図書館

提出できる方

次の条件のいずれかに該当する方

市内に住所を有する方

市内に通勤・通学している方

意見募集の対象となっている案件に利害関係のある方

意見の提出先（赤平市図書館）

持参・郵送 〒079-1141
赤平市大町4丁目5番地2（締切日必着）

電子メール tosyo@city.akabira.hokkaido.jp

ファックス 0125-74-5236

市のホームページ回答フォームへの入力

②の閲覧場所にあるご意見箱への投函

意見提出に当たっての留意事項

下記の1～4を記入の上、提出をお願いします。

1 住所

2 氏名

3 年齢

4 勤務先又は学校名

5 意見本文（ご意見の対象となる部分ができるように、ページ数も併せてご記入ください。）

※1から4の項目のいずれかが記入されていない場合は、パブリックコメントとしての取り扱いができない場合があります。

○電話、口頭でのご意見は、受付できません。

○市外に住所を有する方は、勤務先又は学校名もご記入ください。

その他

パブリックコメントに対して寄せられたご意見を参考としながら、策定します。ご意見の取り扱いに当たっては、公平性を確保するため、個別の回答はせず、パブリックコメント期間終了後、すべてのご意見を整理した上で、市の考え方をホームページ等で公表します。

意見募集結果の公表には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

お問い合わせ

赤平市図書館 電話：0125-32-2224 ファックス：0125-74-5236